



平成 27 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ナ リ ス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 上 憲 郎  
(コード番号：6079 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション室 白土 朋之  
(TEL. 03-5284-8326)

## 佐伯市との再生可能エネルギー事業中止のお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 22 日開催の取締役会において、当社ホームページに掲載しております平成 26 年 7 月 24 日付ニュースリリース「佐伯市との再生可能エネルギー事業の基本方針決定に関するお知らせ」にて公表しました、佐伯市との森林未使用材バイオマス発電事業を軸とした再生可能エネルギー事業を中止することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 事業中止の理由

平成 26 年 7 月 24 日付ニュースリリース「佐伯市との再生可能エネルギー事業の基本方針決定に関するお知らせ」発表後に発覚した不適切な会計処理の訂正に伴う影響により、経営的、財政的環境が変化したことから本事業を中止することを判断いたしました。

#### 2. 中止事業の概要 (※平成 26 年 7 月 24 日発表時点)

##### (1) バイオマス発電事業

燃料チップをボイラーで燃焼して蒸気を発生させ、蒸気タービン及び発電機を起動させて発電する事業

##### 【発電所概要】

設置場所：大分県佐伯市

発電規模：2,500kW

発電方式：ボイラータービン方式

使用燃料：森林未利用材及び一般木材（建設廃材は使用せず）

事業開始予定：平成 28 年 4 月

##### (2) チップ製造事業

佐伯市内の森林間伐材や林地残材等の森林未利用材、市内の製材工場から排出される製材端材をチップ化し、上記バイオマス発電所で活用する事業

##### (3) ウナギ養殖事業

発電過程で発生する蒸気の冷却水を利用して行うウナギの養殖事業

(4) 提携先

- ・佐伯市
- ・佐伯広域森林組合
- ・番匠川漁業協同組合

3. 業績に与える見通し

本事業中止が、今期の業績に与える影響はありません。

以 上